

平成31年度

# 教育行政執行方針

湧別町教育委員会

平成31年第1回町議会定例会の開会にあたり、教育委員会の所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

我が国では少子・高齢化が進行しており、それとともに教育のあり方も大きく変化しております。

そのような中、小・中学校や高等学校は、児童生徒数の減少や多様化・複雑化する社会状況の変化の下、全国的に学校の再編統廃合が進んでおります。

一方で少子化による学校の小規模化に伴う教育上の問題の顕在化や学校がなくなることによる地域コミュニティの衰退が懸念されており、各市町村の実情に応じた活力ある学校づくりが求められております。

同時に教育は、社会の変化に対応して絶えずその在り方を見直していかなければならないものであり、経済・社会のグローバル化、高度情報化やネットワーク社会など、時代の変化に主体的に対応し、日本の未来を担う人材を育成する教育が重要になっております。

教育委員会といたしましては、子どもたち一人ひとりに、確かな学力、豊かな人間性、自らを律する心、健康・体力「知」・

「情」・「意」・「体」をバランスよく育てることが重要であり、さらに郷土を愛し守る心「郷土」を加えた5つを本町の学校教育の柱として進めてまいります。

生涯学習にあっては、時代の変化とともに人々の価値観やライフスタイルは多様化してきており、このような中で、町民一人ひとりが、心の豊かさや生きがいを実感できる生活を享受するために、湧別町の自然、産業と文化を活かし、生涯にわたって、ともに学び、育み、高めあいながら行う学習活動を支援するとともに、いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできる生涯学習社会の実現に努めてまいります。

これを進めるために教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、

- 1 社会に参画できる実践的な能力をはぐくむ
- 2 自他を尊重し、ともに支える豊かな心をはぐくむ
- 3 自らを律し、自ら行動する積極的な心をはぐくむ
- 4 健やかな体と生命を尊ぶ心をはぐくむ
- 5 自然・環境を守り、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度をはぐくむ

以上、5つを教育目標に制定しております。町民の皆様とともに、湧別町の教育をさらに推進してまいります。

このような考えのもと、平成31年度に教育委員会として取り組む重点施策について申し上げます。

第一に、「地域に期待、信頼される学校づくりについて」であります。

子どもたちが、安全で快適な学校生活を送ることができるよう、学校、家庭、地域が互いに連携し、質の高い教育活動を推進してまいります。

教員は、豊かな人間性や社会性、そして高い指導力などの資質・能力が求められておりますことから、分かる授業の実践を基盤とした校内研修の充実はもとより、各種研修会や研究会などへの参加を促進し、指導力の向上を図ってまいります。

現在、学校には、学習指導要領のねらいや社会からの要請等を踏まえ、児童生徒に対する指導を一層充実させることが期待されており、その実現に向けては、道内全ての学校で、教員が授業や授業準備等に集中し、健康でいきいきとやりがいをもって勤務しながら、学校教育の質を高められる環境を構築することが

必要であり、教員が子どもと向き合う時間を確保するための取組の充実が喫緊の課題となっております。

こうした状況を踏まえ、平成30年3月道教委が主導して、道内の全ての学校において、働き方改革を行うため、業務改善の方向性を示した「学校における働き方改革『北海道アクション・プラン』」が作成されましたので、教育委員会におきましては、北海道アクション・プランに則り、町立学校における働き方改革を進めるための計画等の作成に努めてまいります。

また、平成30年4月、本町で初となる義務教育学校「芭露学園」が開設されました。芭露学園は9年間一貫した教育目標のもと、教科担任制を導入し、各教科の専門性を生かした指導により、学びの連続性が生まれ、個の能力をさらに伸ばすことができるといった特徴ある小中一貫校であります。

今後におきましては、義務教育学校導入による児童生徒の学習内容や学校生活、前期課程と後期課程の教職員の意識面の変化等について、教育効果の検証を行い、湧別町が目指す小中連携教育の取り組みに反映してまいります。

学校配置につきましては、児童生徒により良い教育環境を提供できる適正規模の学校を将来にわたって提供していくことが

重要であります。このため今年度から将来の学校配置のあり方について検討を進めることとし、特に老朽化がすすむ湧別小学校については、今後の児童数の推移を見ながら小中連携教育を基本とした施設整備について検討を進めてまいります。

第二に、「学校教育における学力向上への取り組みについて」であります。

本町の学力は、全国学力・学習状況調査では全国平均に比べ長年にわたり低い状態が続いており、特に家庭学習時間の不足など学校外における家庭学習の習慣化が大きな課題となっております。

このため、教育委員会としては学校との連携により児童生徒の現状と課題を詳細に分析するとともに、各学校の取り組みを情報共有する体制をつくり、湧別町全体の学力向上を図ってまいります。

あわせて、これら学校での学力向上の取り組みは、保護者及び学校運営協議会とも連携して地域とともに学力向上を図ってまいります。

学校図書室は、町立図書館司書による学校図書室支援事業を

継続し、児童生徒への読書活動の推進による学力向上に繋げてまいります。

また、現在、小学校及び義務教育学校の3、4年生が社会科の授業において、ふるさと湧別を学ぶための資料として使用している社会科副読本「ゆうべつ」についてであります。2020年度から小学校の学習指導要領が改訂となることに伴い、新しい学習指導要領に沿った副読本とするため、内容を見直し新たに作成を進めてまいります。

第三は、「安全・安心な学校づくりの推進について」であります。

学校は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習活動の場であり、住民の避難施設でもある学校施設の安全性の確保と施設環境向上のため、地域と連携・協力した地域ぐるみの防犯体制の整備・充実に努め、児童生徒の安心・安全を確保する教育環境整備をしてまいります。

学校施設整備は、平成29年度までに全ての学校における校舎、体育館の耐震化が図られ、安全で安心して学習できる環境となりました。

今後の施設整備は、国の方針に基づき、本年度は、学校施設における個別施設の長寿命化計画を策定してまいります。

また、開盛小学校の煙突については、平成28年度に行った調査により集合煙突にアスベストの含有が認められ、煙突の劣化が進行していることが判明したことから、「町有施設煙突アスベスト改修実施計画」に基づき、煙突のアスベストを除去し安全の確保に努めてまいります。

第四は、「豊かな心と健やかな体の育成について」であります。

未来を担う子どもたちが互いを尊重し、ともに支え合いながら社会の一員として成長していくためには、心身の健やかな発達を支えていくことが重要です。

とりわけ、道徳教育については、道徳が特別の教科として位置付けられたことをふまえ、規範意識や倫理観、命の大切さや思いやりの心などを育むとともに、体験活動を通して豊かな人間性や社会性、やさしさと思いやりの心を育ててまいります。

また、いじめの問題につきましては、人として絶対に許されない行為であることを指導するとともに、未然防止、早期発見、早期解消を図るため、アンケート調査などによる実態把握と日常



的な指導とあわせて、関係機関とも連携しながら対応してまいります。

健やかな体の育成につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査などから、成果と課題を分析し、望ましい運動習慣を定着させるための取り組みを推進してまいります。

フッ化物洗口事業は、平成30年度から全ての学校で実施しておりますので、引き続き本年度も取組んでまいります。

「オール湧別」の部活動については、少子化による生徒数の減少により、学校単位での部活動運営が困難な状況が生じていることから、生徒が他校の運動部活動に参加する「オール湧別方式」（学校間連携方式）を導入して、運動部活動の環境整備を図ってまいります。

この方式は、単一の学校では特定競技の運動部を設けることができない場合の生徒が、他校に設置された運動部の活動に参加できる「合同部活動」を可能とするものであります。尚、文化部活動についても、生徒の文化活動の機会が損なわれることのないよう、この方式の導入を検討してまいります。

第五は、「特別支援教育について」であります。

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりの能力、特性に応じた個別の指導計画と教育支援計画を整備し、教育のみならず、医療、福祉、保健等を含めた関係機関が連携を図り、計画的・組織的な教育活動を推進してまいります。

また、通常学級に在籍し特別な支援を必要とする児童の学習や学校生活を支援する特別支援教育支援員については、担任と連携しながら個々の児童に応じた支援体制の充実を図ってまいります。

さらに、湧別小学校では平成30年度より、通常学級に在籍しながら、一定の時間、別の教室へ行き個別指導や少人数指導を行う通級指導教室を実施していますが、今年度は湧別小学校に特別支援教育のセンター的機能を持たせ、湧別小学校以外の学校に出向き指導を行い、特別支援教育の質の向上を図ってまいります。

第六は、「就学支援の充実について」であります。

児童生徒の就学に関わり、経済的理由によって、就学が困難な家庭における教育費の負担軽減を図るため、就学援助制度を適

正に運用し、公平で的確な支援に努めてまいります。

尚、平成30年度から開始しました入学準備金の入学前支給について今年も継続してまいります。

また、教育の機会均等と教育の振興を図るための制度であります湧別町奨学金の貸付につきましては、一般に学校卒業後の数年は収入が少なく経済的に自立するには厳しい環境にあることから、償還期間を現行の6年から11年に延長して毎年の償還額を低くすることで、奨学生の安定した社会生活を支援いたします。

第七は、「中高一貫教育の充実について」であります。

中高一貫教育は、生徒たちが、中学校・義務教育学校後期課程と高等学校の6年間を一貫した教育課程のもとで学ぶことにより、中等教育の一層の多様化を推進し、生徒一人ひとりの個性をより重視した教育の実現を目指すものであります。

中高一貫教育の理念であります「地域の子どもは地域で育てる」のもとに、中学校2校と義務教育学校そして北海道湧別高等学校、さらには地域が一体となって、より一層の充実と発展を期すことができるよう支援してまいります。

第八は、「北海道湧別高等学校への支援について」であります。

湧別高校は、本町の人づくりや地域活性化の視点からも重要であり、湧別高校の2間口維持は不可欠であり、重要な課題であると考えております。

近年、地元生徒数の減少や進路志向の多様化により、湧別高校への志願者が減少する中、湧別高校の魅力ある学校づくりにつながる取り組みが必要であります。

本年度も「北海道湧別高等学校の存続対策事業」として、引き続き各種助成事業による支援を行うとともに、遠方から通学する生徒の経済的負担をさらに軽減するため、新年度入学生から3万円を限度に通学費の全額補助を行なって、生徒数の確保に繋げてまいります。あわせて、少人数ながらも活躍している部活動が、各種大会に参加するのに必要な貸切バス等の費用についても新たに支援してまいります。

また、生徒との意見交換を行って、さらなる湧別高校の魅力向上となる支援策について検討を重ね、入学者の確保に繋がるよう支援してまいりたいと考えております。

第九は、「国際理解教育の推進について」であります。

平成30年度より新しい学習指導要領への移行期間となり、小学校3・4年生への外国語活動が取り入れられ、5・6年生は外国語教科となることに伴い授業時数が増加したことから、外国語指導助手につきましては、カナダとニュージーランドから3名を雇用して、町内の小・中学校及び義務教育学校並びに湧別高校に派遣し、生きた英語を学ぶ授業のサポートをするとともに、町内における国際理解教育の推進に努めてまいります。

また、友好都市であるニュージーランドのセルウィン町及びカナダのホワイトコート町への中学生・高校生の交換留学事業を継続して行い、相互交流事業につきましては、本年度ニュージーランドへの派遣を実施し交流を継続してまいります。

第十は、「学校運営協議会の設置について」であります。

湧別町立小・中学校適正配置計画を基本に、次代を担う子どもたちが、明るく、たくましく、心豊かに育つための教育環境づくりを目指し、「地域とともにある学校づくり」を進めるため、現在、町立小・中学校及び義務教育学校5校を指定校として学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を設置しており、本年、残

す2校に協議会を設置し、地域住民が学校の諸活動により一層活発に参画するための支援の充実を図ってまいります。なお、町内すべての学校に協議会が設置されることから、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える仕組みを構築し、横断的ネットワークによる連携・情報共有に努めてまいります。

第十一は、「学校給食センターの運営について」であります。

学校給食につきましては、学校給食衛生管理基準に基づき、施設内における衛生管理の徹底に努めるとともに、安心で安全な地場産や北海道の食材を優先的に購入し、児童生徒の心身の成長と健康を支える上で必要な、バランスのとれた給食づくりを行ってまいります。

また、栄養教諭の指導により、学校給食を生きた教材として活用し食の大切さや、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう努めてまいります。

なお、食物アレルギー等を有する児童生徒への対応等につきましては、家庭及び学校と連携を図り、代替食等の提供が適切に行われるよう努めてまいります。

今年度の給食費につきましては、昨年同様1食当たり小学校

247円、中学校285円で提供してまいります。

施設につきましては計画的に整備しており、本年度から4年計画で厨房機器の更新を実施してまいります。

第十二は、「社会教育の振興について」であります。

社会教育では、計画2年目となる「第2次社会教育中期計画」に基づき、町民のみなさんが生涯学習を通して豊かな人間性を育める環境となるよう、それぞれの分野における取り組みを進めてまいります。

家庭教育はすべての教育の原点であります。

子どもたちの健やかな成長を育む基礎となるものでありますが、近年、核家族化や地域でのつながりの希薄化等を背景とした家庭教育における様々な課題が指摘されています。

子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうことのないよう、新たに教育、子育て、保健福祉担当者による「家庭教育」に係る庁舎内組織を発足させ、情報の提供や共有、研修会の開催など、家庭での教育に対する横断的な支援体制を整備してまいります。

また、民間団体が行っている子どもの成長を応援する自主的

な活動につきましても支援に努め、地域全体で子どもを守り育てていく環境の整備に努めてまいります。

少年教育についてであります。次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに成長することは、地域社会にとって変わらぬ願いであります。

家庭や学校、地域、青少年指導センターをはじめとする関係団体との連携により、人間性を養う学習機会の提供に努めるとともに、次代を担う中高生リーダーや成人指導者の養成にも努めてまいります。

青年教育についてであります。個々の価値観が変化し、団体離れが進んでいると言われていたなか、本町の青年団体協議会につきましては、各種イベントへの参加協力や、昨年、友好都市提携15周年を機に交流が始まった新篠津村青年団との交流を今年も継続するなど、地域に根ざした活動を地道に展開しております。今後も自主性を尊重しながら活動の支援に努めてまいります。

成人教育についてであります。成人期の多岐にわたるニーズや課題に応じた学習機会や情報の提供に努めるほか、町民の貴重な学習機会として民間団体により開催されている「町民大



学」や「ふるさと講座」につきましても、活動の輪がさらに広まるよう、支援に努めるとともに、町民が企画開催する自主事業については、生涯学習振興奨励事業補助による支援を行い、学習成果が地域等に還元できる環境づくりに努めてまいります。

高齢者教育についてであります。昨年度統合された「チューリップ生きがい大学」は学生である高齢者のみなさんの自主的な運営により、学習・交流の場として生き生きと活動されております。

今後も加入者増に努め、高齢者の知識や経験が広く地域に活かされ、生きがいのある充実した生活につなげていただけるよう活動内容の充実に努めてまいります。

**第十三は、「スポーツ活動の振興について」**であります。

スポーツは、健康増進・体力向上のほか、コミュニティの形成においても重要な役割を担っております。

本年度においても、体育協会をはじめスポーツ少年団や自治会等と連携し、年齢層に応じた各種大会や教室を開催し、生涯スポーツの推進に努めるとともに、町民のスポーツ活動を牽引する指導者の育成や養成に努めてまいります。

また、本年度も町民の健康づくりや体力向上を図るため湧別総合体育館のトレーニング室に、機器を更に導入するとともに、今年度からは利用者の多様なニーズに沿った効果的な指導が行えるよう、トレーニングの知識を有する職員を配置し、町民の皆さんの健康づくりに努めてまいります。

また、「サロマ湖100kmウルトラマラソン」や「上野カップ少年柔道大会」の開催、合宿誘致事業につきましても、交流人口の増加や町民への実技指導、交流などが図られており、引続き支援をおこなうなど、スポーツの普及と振興に努めてまいります。

**第十四は、「芸術文化活動の振興について」であります。**

優れた芸術文化は、町民一人ひとりの創造性をはぐくみ、より良い人生を築く糧となるものです。

本年度においても優れた芸術文化に触れる機会を提供するため、文化連盟をはじめとする各種団体の活動や、町民有志団体による鑑賞機会の提供を支援し、町内の芸術文化の普及に努めてまいります。

生涯学習活動の拠点となる社会教育施設につきましては、今後も町民が気持ちよく利用できる施設の管理運営に努めてまい

ります。

いずれの施設も建設してから相当の年月が経過し、老朽化が著しくなっていることから、本年度は、2カ年で実施している文化センターさざ波の調光設備改修のほか、中湧別総合体育館の耐震設計、湧別ゲートボール場の外壁改修などを行い、計画的な整備を進めてまいります。

また、今年は合併10周年の年となることから、記念事業として、札幌交響楽団による演奏会を開催し、それに併せて小中高吹奏楽部への楽団員による指導機会をもうけるほか、町民大学など関係団体が開催する合併10周年事業への支援を行い、町民の皆さんが生涯学習をとおして、さらなる湧別町の発展に向けた豊かな人間性を育む取組を進めてまいります。

第十五は、「博物館及び文化財保護活動について」であります。

今日の湧別町があるのは、先人たちが多くの苦難を乗り越えて、故郷であるオホーツク原野の開拓に尽くしたからであり、その貴重な資料を保存、展示しているふるさと館JRYと郷土館につきましても、既存の資料の整理及び集約と保護活動をこれから

も継続して行ってまいります。

文化財につきまして、本町には56ヶ所に及ぶ埋蔵文化財とアッケシソウ群落などの自然文化財があります。特に、北海道指定文化財である「シブノツナイ堅穴住居跡」につきましては、北海道教育委員会により平成27年から29年まで3カ年で再調査が実施され、昨年度からは本町が主体となって、詳細な調査を実施いたしました。本年度も引き続き調査を実施し、現状把握と遺跡の基礎情報の収集を行ない貴重な文化財を将来へと引き継いでまいります。また、見学会や報告会の実施、発掘調査報告書の発行公開等を実施し町民の文化財への理解を広めてまいります。

第十六は、「図書館活動の振興について」であります。

図書館は、町民の方々の多様なニーズに対応するため、司書の持つ専門的知識と的確な判断により資料の収集、整理、提供に努めております。平成29年度に策定いたしました「湧別町子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所や学校等の関係機関と連携し、本町の子どもたちの読書環境の充実に努めてまいります。

子どもが読書活動を始めるきっかけとして「絵本」があります。

赤ちゃんが生まれたときに絵本をプレゼントする「ブックスタート」事業、ならびに5歳でもう1冊絵本をプレゼントする「ブックスタートプラス」事業を継続して実施してまいります。

また、「絵本」を通じて「本との出会い」「本に親しむ」ことを目的として、本年度より絵本作家を招き「絵本講座」を開催いたします。

これからも、図書館が町民の憩いの場として、学び楽しめる町の情報拠点となるよう努力してまいります。

以上、平成31年度の教育委員会の所管行政に関する主要な方針につきまして申し上げます。

教育委員会では、「ふるさとを知り、ふるさとを好きになり、ふるさとを守り育てる」を基本理念として、学校・家庭・地域の協力をいただきながら、生涯学習社会の実現を図ってまいります。

学校教育と社会教育を両輪として、すべての町民が生涯学びつづけることができる環境づくりのため、本町の教育振興に全

力で取り組んでまいりますので、町民の皆様並びに町議会及び教育関係者のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。